

新潟市個人情報の保護に関する法律等施行規則をここに公布する。

令和5年3月31日

新潟市教育委員会

教育長 井崎規之

新潟市教育委員会規則第6号

新潟市個人情報の保護に関する法律等施行規則

新潟市教育委員会における個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年新潟市条例第4号）の施行に関しては、別に定めるもののほか、市長の保有個人情報に係る取扱いの例による。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

（新潟市個人情報保護条例施行規則の廃止）

2 新潟市個人情報保護条例施行規則（平成13年教育委員会規則第9号）は廃止する。